

大里広域市町村圏組合 障害者活躍推進計画

機関名	大里広域市町村圏組合
任命権者	大里広域市町村圏組合管理者
計画期間	令和7年3月31日までとし、計画期間内において必要に応じて計画の見直しを行う。
大里広域市町村圏組合における障害者雇用に関する課題	<p>当組合は、熊谷市、深谷市及び寄居町（以下「構成市町」という。）から構成される一部事務組合であり、職員は構成市町からの派遣職員と当組合が直接雇用する会計年度任用職員から構成される。</p> <p>職員総数の約3分の2は構成市町からの派遣職員であるが、構成市町に対し障害者である職員を派遣するよう要請することは困難であり、障害者を会計年度任用職員として採用することにより法定雇用率の達成を目指すことになる。</p> <p>しかし、会計年度任用職員のほとんどが要介護認定調査員であり、障害者であることを理由に応募や採用を妨げてはいないが、要介護認定調査員の業務の性質上、介護支援専門員や看護師等の専門的資格及び介護保険被保険者宅等を訪問（公用車運転）し、要介護認定の調査等を実施するため普通自動車運転免許の所持を応募要件としている。このような状況から、障害者の雇用については、非常に困難であり、当組合における6月1日現在の障害者雇用率は、法定雇用率（2.6%）を下回っている。</p> <p>法定雇用率を達成するために、障害者の採用のみならず、障害のある職員が活躍できる体制整備や様々な取組等の職場環境づくりを推進する必要がある。</p>
目標	
採用に関する目標	<p>各年6月1日時点の実雇用率が法定雇用率以上とする。</p> <p>（評価方法）</p> <p>毎年の任免状況通報により把握する。</p>
定着に関する目標	不本意な離職等を極力生じさせない。
取組内容	
障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障害者である職員の相談窓口を総務課に設置する。
障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。

<p>障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p>	<p>○相談窓口への相談のほか、人事評価面談等の機会により、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講ずる。</p> <p>○募集・採用の際は、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定すること。 ・「自力で通勤できること」、「介助者なしで業務が遂行できること」及び「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を付すこと。 ・特定の就労支援施設からの受入れに限定すること。
<p>その他</p>	<p>○各関係法令等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援及び配慮に努める。</p>